

臨時情報アンケート 結果について

2024年10月29日

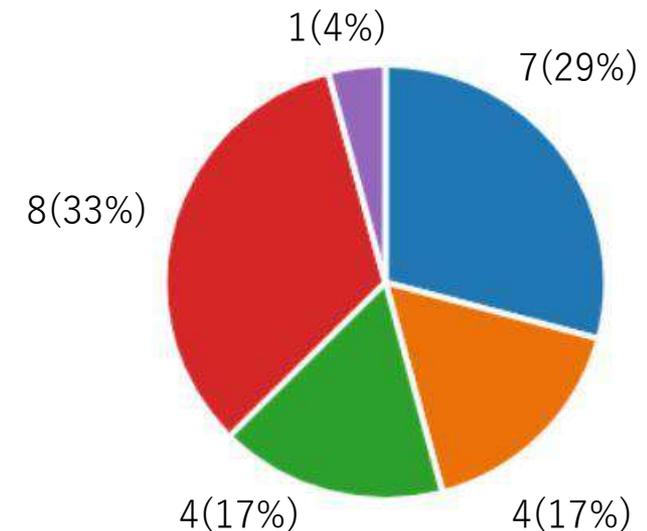


- **目的**：南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）の発表を受け、各企業がどのような対応をしたか確認し、今後の減災活動に活かす。
- **対象**：企業防災専門委員会社（24社）
- **期間**：2024年8月26日（月）～9月2日（月）
- **方法**：Microsoft Formsを利用したWebアンケート
- **回収率**：100%（24社全社）
- **内容**：Q1,Q2. 企業情報・属性について
Q3.発令時の対応について
Q4.従業員への啓発・教育について
Q5,Q6.発令時の体制・対応について
Q7.自社の課題や要改善事項について
Q8,Q9.臨時情報、国や自治体へのお願い事項について

3. 臨時情報が発令された時の対応*を事前に決めていましたか。
 (* 対応とは、会議を開く等ではなく、具体的な行動計画を指します)
 [該当する選択肢をお選びください]

詳細 24 応答

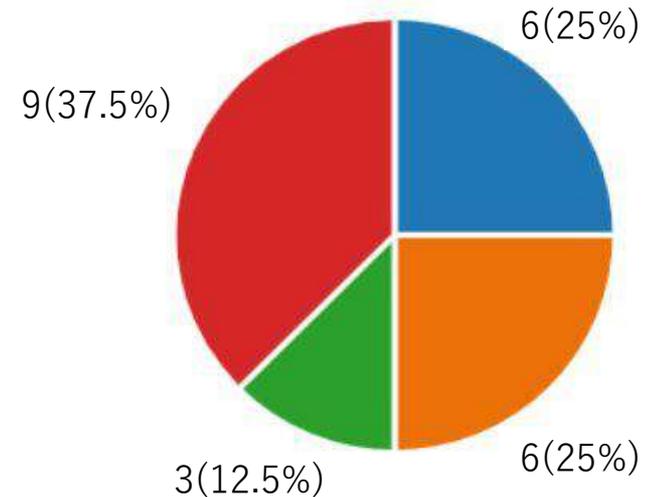
	決めていた (指定公共機関)	7
	決めていた	4
	検討中だった	4
	決めていなかった	8
	その他	1



4. 臨時情報について、従業員への啓発・教育は実施していましたか。 [該当する選択肢をお選びください]

[詳細](#) 24 応答

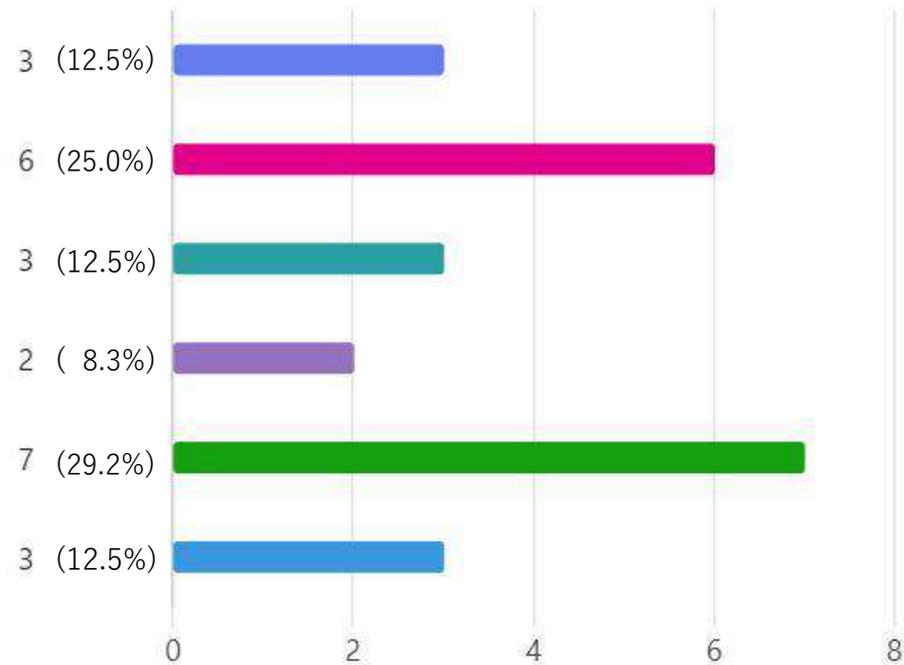
● 定期的（年1回）に実施している	6
● 過去に実施したことがある	6
● 啓発・教育を検討中	3
● 実施したことは無い	9
● その他	0



5. 臨時情報の発令を受けて、どのような体制を取りましたか。

24 応答

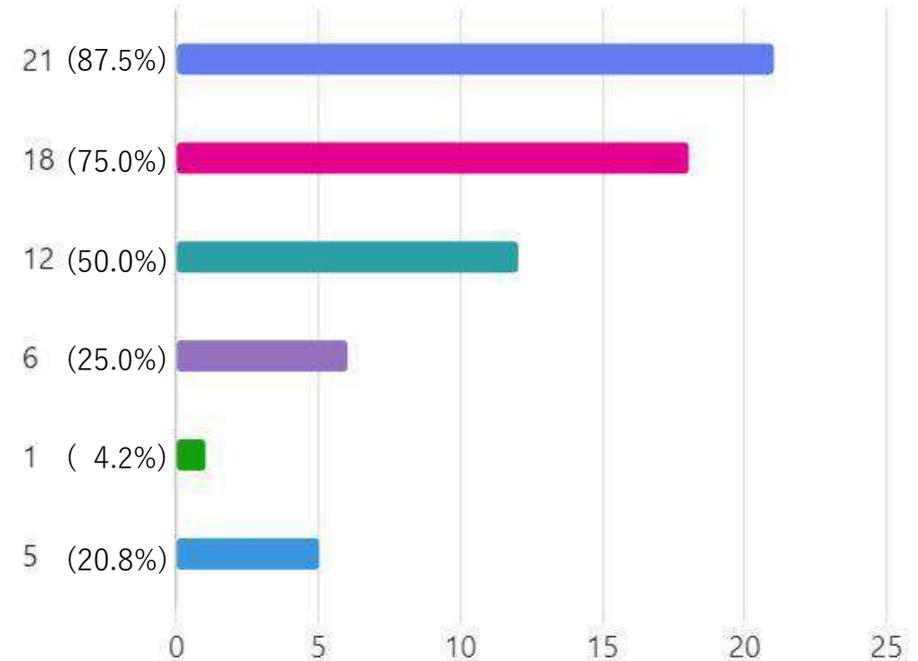
- 特段、何の体制もとっていない
- 担当部署で対応の検討を実施（結果、社内会議等の開催は無し）
- 社内対策会議等の開催（結果、体制等は無し）
- 社内連絡体制等の設置（本部までは設置していない）
- 社内対策本部等の設置
- その他



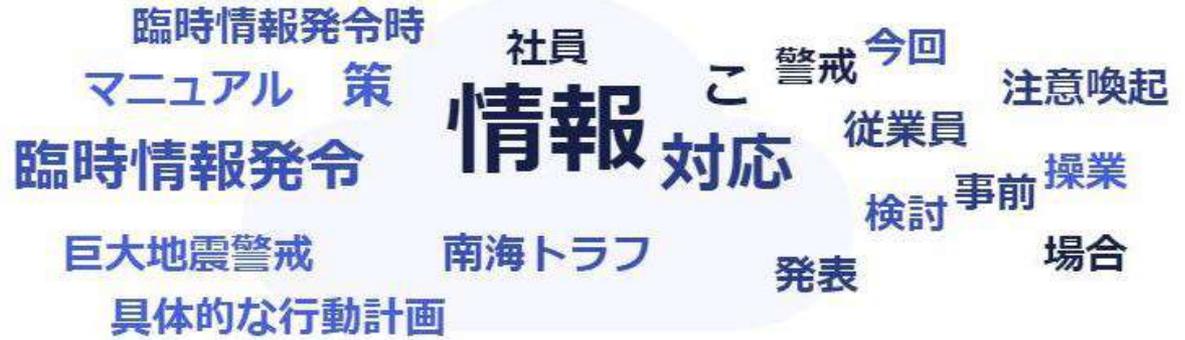
6. 臨時情報の発令を受けて、どのような対応を実施しましたか。【複数選択可】

24 応答

- 社員に対して、臨時情報発令の伝達および発災時の行動等の注意喚起の実施
- BCPや非常時（連絡）体制等の確認・周知
- 備蓄品の確認・補充
- 建物や設備等の保護措置（揺れ・割れ・落下等対策）の確認・増強
- 特段、何も実施していない
- その他



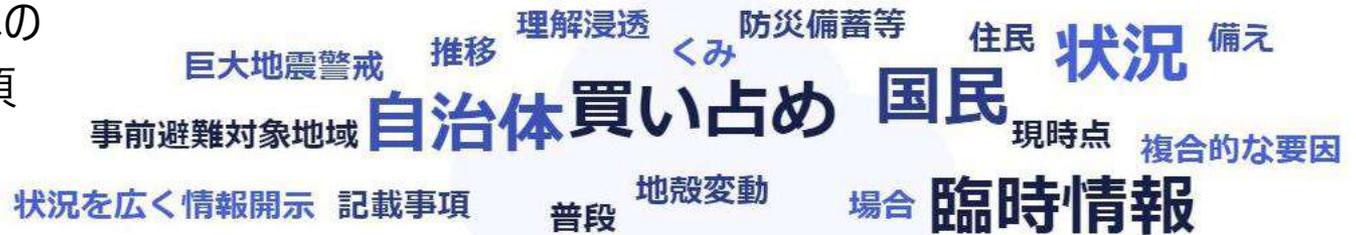
Q7. 今回の臨時情報発令において、見えた自社の課題や要改善事項がありましたら、ご記入願います。



Q8. 臨時情報に対する改善要望（発令基準・期間等）がありましたらご記入願います。



Q9. 国および自治体等へのお願い事項や期待事項がありましたら、ご記入願います。



分類	業種	Q7：今回の臨時情報発令において、見えた自社の課題や要改善事項がありましたら、ご記入願います。
「警戒」 ・ 全国化 エリア毎	インフラ関連業 A	巨大地震警戒になると、倒壊の恐れがある煙突などの影響範囲に対して「立ち入り禁止」とするルールだが、いざ「警戒」となったら、その間、 当該設備に近づけないことによる点検や操業影響、その対応策を細かく検討し切れていない。
	製造業 E	全従業員への注意喚起 周知手段の平時からの準備 ／「巨大地震警戒」の場合の サプライチェーンへの影響確認
	金融・サービス関連業 A	今回、社内の混乱や操業に対する影響はなかったが、「警戒」が発令された場合に備えて事前に確認しておくべき事はあると感じた（例：事前避難対象地域に立地するサプライヤの有無や稼働状況など）
	金融・サービス関連業 D	社内規定に定められている実施事項のマニュアルへの落とし込み（ エリア特性を考慮した具体的な行動 ）
対応・ アクション の具体化	インフラ関連業 B	現状の地震防災マニュアルに 臨時情報に基づくアクションの記載がなかった ことが顕在化した。ただし、社則で大規模地震対策特別措置法に基づく発表に対するアクションは定められておりこれをベースに地震防災マニュアルをアップデートしていきます
	インフラ関連業 G	臨時情報発令した際の 対応策を事前に定めていない状態 であった。事前に対応を決めておく必要があること。
	製造業 B	事前に策定していた対応マニュアルにより特に問題なく対応できた。ただ、南海トラフ地震防災対策推進地域や津波避難対策特別強化地域での 勤務態勢について、更に明確化できないかなど、検討 したい。
	製造業 C	今回の状況を踏まえた 従来ルール（規定類）の内容に関する見直し
	金融・サービス関連業 F	一定震度以上の地震発生時の規定はあるが、南海トラフ地震臨時情報発令に対する 具体的な行動計画の定めがない点。
	金融・サービス関連業 E	社内通達の発行部門が決まっておらず、当日協議をして決めた。
	製造業 D	臨時情報発令への自社の対応の検討を急ぐこととした。
	建設・運送業 E	臨時情報発令を想定したBCPの改定
	金融・サービス関連業 B	臨時情報発表時における社内基準（体制）が過大であったため、見直しを行う
全社共有 ・ 従業員等 への教育	製造業 A	現在、振り返りを実施中。なお、臨時情報発令時の対応について、更に 従業員への教育内容を充実 させていく。
	建設・運送業 A	臨時情報が発令された時の具体的な行動計画が検討中であったため、 総務部以外の管理部門は無反応 であった。
	建設・運送業 C	南海トラフに関する防災対応の認識の甘さがありました。 定期的に勉強する必要がある と思います。
	建設・運送業 D	社内BCP事務局内では臨時情報に関する情報共有は出来ていたが、 全ての従業員に対する落とし込みが出来ていなかった。 今後は社内の手順書ツールや訓練の機会等を活用しながら周知を図りたい。
	建設・運送業 F	社員に対する注意喚起が本部内のみで、 全社的な周知がなされなかった。 BCPで定めている臨時情報発令時の対応方針を従業員に周知すべき。

分類	業種	Q8：臨時情報に対する改善要望（発令基準・期間等）がありましたら、ご記入願います。
情報発信の仕方	インフラ関連業 A	世の中では過剰に反応し過ぎたり、変に不安をあおるようなことで経済活動が停滞するようなところは、 発信の仕方を普段から（今回、冷めやらぬ前に今一度）発信しておいた方が良い と思います。
	製造業 C	当初は、 15日に「調査終了」となると考えていたが、注意が継続し、特別な呼びかけの終了という、良くわからない終わり方 となっていることに違和感があります。そもそのルールはどうだったのか、など、国の進め方が改善されるのであれば説明をいただきたいと感じています。
	金融・サービス関連業 F	8月15日17時に発表された 南海トラフ地震関連解説情報（第7号）においては、 「特別な注意の呼びかけ」を終了 ということで防災対応に大きな影響を伴う内容であることから、南海トラフ地震臨時情報とした方がわかりやすいのではないかと。
発令期間	製造業 E	「巨大地震注意」については 、特段「一週間」と言わず、「日ごろの備えの再確認」「地震遭遇時の安全確保の行動確認」を 対象地域の「一般市民」向けに訴求するのみでよいのではない でしょうか。 「巨大地震警戒」については 、「事前避難 1週間」の実効性を改めて検討いただけるとよいかと存じます。
	金融・サービス関連業 E	今回の事象では 1週間 で有ったが、 適切な長さとは感じなかった。（長かったと感じる。）
	建設・運送業 C	M6.8以上という明確な 基準 があり、今回 1週間と長すぎない 期間 であったので 妥当 と感じています。
分類	業種	Q9：国および自治体等へのお願い事項や期待事項がありましたら、ご記入願います。
情報開示	インフラ関連業 A	地殻変動などの推移は常時監視されていると思うので、 出来る限り正確な情報を開示 していただき、 正しく恐れるようなしくみ が出来ると有り難いと思います。
	製造業 E	「巨大地震警戒」の場合の事前避難 対象地域における住民への理解浸透の状況を広く情報開示 していただきたいと思っています。
情報共有 丁寧な説明	製造業 C	国、自治体、中経連会員企業がどのような考えに基づき、どのような体制をとったのか、また、今回対応を踏まえて、どのように改善しようとしているのか、個社名は不要ですが、 世の中の事例として共有をお願いできれば と思います。
	建設・運送業 A	臨時情報について、 国民に対し事前説明が不十分 ではないか？それにより水の 買い占め などパニック発生し、当社においては消費財センターが大混乱した。
	金融・サービス関連業 E	買い占めが酷い 。国民へ普段からの防災備蓄等の備えについて国・自治体から発信して欲しい。
教育ツール	建設・運送業 B	複合的な要因があると思いますが、訪問したスーパー 2店とも、 お米が買えない状況 でした。注意発令から1週間も経っているのにこの状況では、実際の震災があったらと思うとゾッとします。原因究明と 対策を真剣に取り組んで頂きたい と思います。
	建設・運送業 D	今回の臨時情報発出に後、国が発行する臨時情報に関するリーフレットを活用して周知を図ったが、 短い動画コンテンツを配信する等、複数の広報ツールを用意して欲しい 。

- 8月8日16時43分頃に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震に伴って、臨時に開催された「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」において、「南海トラフ地震の想定震源域では、**大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっている**と考えられる」と評価し、同日19時15分に「**南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）**」が発表された。
- その後、南海トラフ地震の想定震源域ではプレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されておらず、**8月15日で8日の地震発生から1週間が経過し**、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」で定められた「**南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）**」の発表に伴う**政府としての特別な注意の呼びかけは終了**となった。

【疑問？】 政府としての特別な注意の呼びかけの終了！？ 南海トラフ地震注意情報は？？
について、内閣府に確認をしたところ、以下の回答をいただきました。

【内閣府】 本情報は、**そもそも期間の概念がなく、その時点の状況を伝達する情報（状況伝達型）**となります。南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったとの情報で**期間の概念がなく**、つまりは、**終わりが無い（継続中）**と理解を頂ければと存じます。
避難情報などの行動指南型の情報とは、意味合いが違うものになります。

◆ 臨時情報アンケート【全24社】 インフラ関連業：7社、製造業：5社、金融・サービス関連業：6社、建設・運送業：6社

No.	業種	Q3：対応を事前に決めていたか	Q4：従業員への啓発・教育	Q5：どのような体制を取りましたか
1	インフラ関連業 A	決めていた（指定）	定期的（年1回）に実施	社内対策本部等の設置
2	インフラ関連業 B	決めていなかった	実施したことは無い	社内連絡体制等の設置（本部等無し）
3	インフラ関連業 C	決めていた（指定）	定期的（年1回）に実施	社内対策本部等の設置
4	インフラ関連業 D	決めていた（指定）	定期的（年1回）に実施	社内対策本部等の設置
5	インフラ関連業 E	決めていた（指定）	定期的（年1回）に実施	社内対策本部等の設置
6	インフラ関連業 F	決めていた（指定）	実施したことは無い	社内対策本部等の設置
7	インフラ関連業 G	決めていた（指定）	過去に実施したことがある	社内対策本部等の設置
8	製造業 A	決めていた（指定）	定期的（年1回）に実施	* 事業所のみ対策本部を設置
9	製造業 B	決めていなかった	実施したことは無い	特段、何の体制もとっていない
10	製造業 C	検討中だった	実施したことは無い	* Webでの情報共有
11	製造業 D	決めていなかった	啓発・教育を検討中	担当部署で対応の検討を実施
12	製造業 E	決めていた	定期的（年1回）に実施	* 警戒：対策本部立上、今回は注意のため立上無し
13	金融・サービス関連業 A	検討中だった	過去に実施したことがある	社内対策会議等の開催（体制等無し）
14	金融・サービス関連業 B	決めていなかった	実施したことは無い	社内連絡体制等の設置（本部等無し）
15	金融・サービス関連業 C	検討中だった	過去に実施したことがある	社内対策本部等の設置
16	金融・サービス関連業 D	決めていなかった	実施したことは無い	担当部署で対応の検討を実施
17	金融・サービス関連業 E	決めていた	過去に実施したことがある	担当部署で対応の検討を実施
18	金融・サービス関連業 F	決めていた	実施したことは無い	特段、何の体制もとっていない
19	建設・運送業 A	決めていなかった	過去に実施したことがある	担当部署で対応の検討を実施
20	建設・運送業 B	決めていなかった	実施したことは無い	特段、何の体制もとっていない
21	建設・運送業 C	検討中だった	啓発・教育を検討中	担当部署で対応の検討を実施
22	建設・運送業 D	その他（事業を継続しながら実施可能な対応をとる）	過去に実施したことがある	社内対策会議等の開催（体制等無し）
23	建設・運送業 E	決めていた	啓発・教育を検討中	社内対策会議等の開催（体制等無し）
24	建設・運送業 F	決めていなかった	実施したことは無い	担当部署で対応の検討を実施

◆ 臨時情報アンケート【全24社】 インフラ関連業：7社、製造業：5社、金融・サービス関連業：6社、建設・運送業：6社

No.	業種	Q6:どのような対応を実施しましたか。					
		注意喚起	BCP確認	備蓄品	保護措置	無し	その他
1	インフラ関連業 A	○	○	○			
2	インフラ関連業 B	○					各拠点での対策本部設置準備 (発災した際に直ちに対策本部が機能するための事前準備まで)
3	インフラ関連業 C	○	○	○	○		
4	インフラ関連業 D	○	○	○			社員の家庭の防災対策の再確認 (家具固定や備蓄品など)
5	インフラ関連業 E	○	○	○			
6	インフラ関連業 F	○	○				
7	インフラ関連業 G	○	○	○			
8	製造業 A	○	○	○	○		
9	製造業 B					○	
10	製造業 C	○			○		
11	製造業 D	○	○		○		
12	製造業 E	○	○				
13	金融・サービス関連業 A	○		○			
14	金融・サービス関連業 B		○	○			
15	金融・サービス関連業 C	○	○				
16	金融・サービス関連業 D	○	○	○			安否確認システムの登録確認
17	金融・サービス関連業 E		○	○			
18	金融・サービス関連業 F	○					
19	建設・運送業 A	○	○				
20	建設・運送業 B	○	○				
21	建設・運送業 C	○	○	○	○		
22	建設・運送業 D	○	●	●	●		実施事項について多数記述あり (内容より「●」相当)
23	建設・運送業 E	○	○	○	○		
24	建設・運送業 F	○	○				施工中現場に対し、保全措置等の注意喚起